

旧今井貯木場施設について

○ 人造石工法で築かれ、近代林業を支えた希少な水中貯木場

旧今井貯木場施設 3所、1基

貯木池、樋門、レール道堤、製板場基礎

所在地：豊田市

所有者：豊田市、個人、国(国土交通省)

指定基準：歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

【概要】

矢作川中流域に築かれた水中貯木場¹。今井家は近世来「百善」を号する木材商で、当施設は大正7年(1918)の建設。木材を陸揚げせず水中で保管し、筏を組む貯木池は長方形平面で、周囲に石積擁壁²と土堤を廻らし、内部に突堤³6所を設け木材を材種毎に仕分けした。明治期以降に発展した三和土⁴で石積を固める、当地域に特徴的な人造石工法を駆使した大規模遺構の一つ。我が国近代の林業を支え、中流域に開設された水中貯木場として全国的に貴重な遺構であり、また一連の施設がほぼ完存し、近代の貯木場システムの構成を知る上で歴史的に価値が高い。

貯木場¹:保管施設等を完備した木材集積場のこと

擁壁²:斜面の土砂が崩れ落ちるのを防ぐ壁

突堤³:陸から海や川に長く突き出た堤防。本施設では貯木池の周囲から中央に向けて設けられていた

三和土⁴:赤土や砂利などに消石灰とにがりを混ぜて練り、塗って叩き固めた素材のこと



旧今井貯木場施設（豊田市提供）